

「民法改正」講座とプチ交流会に参加して

チーム24

山本会長のご講義については、どうしても日常からは縁遠いものと思いがちな法案策定の舞台裏を垣間見させていただき、その目指すところや問題意識、意見の摺り合わせ、条文平易化の取り組み等々さまざまなご苦勞を知りました。以前より、ぐっと身近に感じられるようになり、法改正の今後の行方を注視していきたいと思うようになったという感想は、多寡はあれどチームの皆さんが持ったのではないかと思います。

個別の問題としては、保証人保護の方策は歓迎されるものだが、与信が確保できなくなったり、脱法的な契約が広がるのではないかという懸念や、高齢化の進展に伴う意思能力と契約の有効性の問題、学校教育における民法の教育プログラムが必要なのでは？、という提案が出ましたが、山本会長にその場でご意見を伺うことができ大変勉強になりました。

また、フリートークでは、お互いの悩みなどを話し合いました。特に、日々の業務の中でこの資格をどう活かすか、という悩みは共通したものでしたが、NACSの委員会活動や研究会活動、今回のような講座や交流会に積極的に参加することで、先輩方からアドバイスがもらえたり、最新の情報を得ることができるという意見がありました。

メンバーはほとんど初対面でしたが、話すうちに打ち解け、アドバイザーやコンサルタントとしての共通の知識や問題意識を持ちながらも、それぞれ異業種で培った別々の切り口からの意見交換でき、話す時間が足りず惜しい気がするほどでした。

このような機会を設けてくださったNACSの山本会長、研修委員会、総務委員会のみなさんに深く感謝いたします。